

宿泊税の検討状況に関する説明会 開催結果

1 地域別開催結果

開催日時	開催場所及び出席者数（5箇所/96名出席）
12月1日(月) 13:30～14:40	さくら館 (25名)
12月3日(水) 18:30～20:15	元箱根集会所 (11名)
12月4日(木) 19:00～20:30	温泉公民館 (7名)
12月10日(水) 14:40～15:35	仙石原文化センター (30名)
12月15日(月) 13:30～15:05	箱根町役場本庁舎 (23名)

2 宿泊税の検討状況に関する説明会における主な質問や意見

※主な質問や意見を項目別に分類し、同一者からの複数意見はそれぞれ集計したもの。【】は同様の意見数。

項目	質問・意見の内容
(1)財源確保策の検討	① 宿泊税の導入と併せて、固定資産税の超過課税を廃止することや、税率を下げることは考えていないのか。【計8件】
	② 町内では、大規模施設の建設が続いていることを考慮すると、宿泊税ではなく固定資産税の超過課税の税率を上げるほうが公平ではないのか。
	③ 新たな財源確保策の導入にあたっては、宿泊客から宿泊税を徴収するだけでなく、日帰り客にも負担してもらう方策を検討してほしい。【計8件】
	④ 宿泊税の導入にあたり、入湯税の制度内容に変更が生じることはあるのか。
	⑤ 宿泊事業者の負担を考慮し、固定資産税の超過課税、入湯税、宿泊税等の税や徴収事務をそれぞれ負担させるのではなく、何らかの方法に一本化してほしい。
	⑥ 将来的に幅広い観光客から負担してもらう方策の導入も想定しているのであれば、宿泊税ではなく観光税という名称にすべきではないか。【計3件】
	⑦ 海外の国立公園が実施しているように、入域税の検討も行うべきである。
	⑧ コロナ禍から観光客数は増加しており、ふるさと納税による歳入も増えている状況で、なぜ財源不足が見込まれるのか。
	⑨ 既に入湯税を実施しているため、一緒に宿泊税も徴収すれば簡単といった安易な理由で宿泊税に決定したのではないか。【計4件】
	⑩ 町職員が町内に居住し、税収を増やしていくことも考える必要があるのではないか。
	⑪ 財源不足の解決策として単に税を徴収するのではなく、新たな産業を興すことに投資する考えは持っていないのか。
(2)検討会議	① 検討会議で宿泊税の制度内容を検討するのであれば、宿泊事業者の意見を反映させるために、宿泊事業者の委員をもっと増やすべきである。【計2件】

項 目	質問・意見の内容
(3)宿泊税の制度内容 (課税客体)	① 申告納税義務を果たさない宿泊事業者に罰則規定を設けることや、町が申告指導を行うことなど、不申告が生じないためにも、公正な制度設計をお願いしたい。【計6件】
	② 町が把握している入湯税の課税対象施設以外に、今回新たに特別徴収義務者となる宿泊施設について、今後どのように捕捉していくのか。【計2件】
	③ 課税客体の対象とする宿泊施設には、寮・保養所も含まれるのか。
(4)宿泊税の制度内容 (税率設定の考え方)	① 税額350円の妥当性は判断できないが、税率は一律定額制にしてほしい。【計2件】
	② 宿泊料金が日々変動している中で、段階的定額制の場合は、税率設定が複雑になるため、宿泊客に説明しやすく、わかりやすい一律定額制が良い。【計2件】
	③ 税額350円であっても、実質的に宿泊料金が値上げになることで、観光客に箱根以外の観光地を選択されてしまうことを懸念する。
	④ 一律定額制の理由として税の公平性が挙げられているが、定率制もある意味宿泊料金に応じて公平な負担となるため、公平性を理由とすることに疑問を感じる。
	⑤ 一律定額制の場合に必要と試算された350円では高いと感じているため、所要額のうち10.0億円を占める財源不足額を見直していくことも必要である。
	⑥ 一律定額制の税率の試算にあたっては、令和5年の宿泊者数ではなく、最新の宿泊者数をもって試算すべきである。【計3件】
	⑦ 町内の宿泊施設の宿泊料金には幅があり、小規模な宿泊施設の場合、特に税負担の影響が大きいいため、段階的定額制も検討してほしい。【計2件】
	⑧ 高額な宿泊施設は税率の占める割合は低いが、低廉な宿泊施設は税率の占める割合が高くなるため、不公平感を感じる事が考えられる。【計2件】
	⑨ 先行団体のうち、導入から数年間は税率を下げている団体もあるが、町ではそのような税率設定を行う考えはあるのか。
	⑩ 最初から所要額をもって税率を試算するのではなく、まずは低い税率で導入し、財源不足分は宿泊税以外の方策を検討していくべきではないか。
	⑪ 国内観光客と外国人観光客の税率に差を設けることは検討しないのか。
(5)宿泊税の制度内容 (非課税事項)	① 連泊など滞在期間が長い場合、宿泊税を減免する考えはあるのか。
	② 宿泊税に非課税規定を設ける場合のルールや手続きは、今後しっかりと検討してほしい。

項目	質問・意見の内容
(6)宿泊税の制度内容 (税収の使い道)	① 今回のたたき台で示された使い道は、抽象的な内容で実際に何のために使われるかわからないため、もっと具体的な施策を示してほしい。【計4件】
	② 税収が町の試算額を上回った場合には、一般財源として使うのではなく、全て観光施策の充実分に使ってほしい。
	③ 観光客を受け入れるための行政サービスの必要性は理解するが、目的税として導入し、もっと観光施策の充実分の割合を増やしてほしい。【計2件】
	④ 町民の立場としては、持続的な行政運営に使われることを望むが、徴収される観光客のことを考えると、観光施策に積極的に活用していく必要があるのではないか。
	⑤ 単に財源不足を理由にするのではなく、宿泊事業者が宿泊税を使ってどのような観光施策を行っていくのかを宿泊客に説明できるようにしてほしい。
	⑥ 使い道の検討にあたっては、宿泊事業者をはじめ観光事業者から十分に意見を聴取してほしい。
	⑦ 実際に税を徴収する宿泊事業者にメリットを感じるような施策も検討してほしい。
	⑧ 人手不足が課題の宿泊施設も多いため、人材確保の取組みも検討してほしい。
	⑨ 交通インフラの整備や渋滞対策など、観光客だけではなく町民や通勤者にも関わる施策への活用も検討してほしい。【計4件】
	⑩ 林道整備のように、特定の地域や関係者に関する事業であっても、丁寧に検討してほしい。【計2件】
	⑪ 宿泊税の税収を観光客だけではなく、観光事業者や町民にしっかりと還元してほしい。
	⑫ 観光振興だけではなく、町民対象の行政サービスにも活用してほしい。【計2件】
	⑬ 観光振興だけでなく、町民の利便性向上に繋がる施策に活用する必要はあるが、普通税にし、何にでも使える一般財源となることを危惧する。
	⑭ 入湯税は目的税にも関わらず、年々使い道が広がっているように感じているため、宿泊税も同様の使い方になることを懸念する。【計2件】
	⑮ ごみ処理や消防については、入湯税と宿泊税で使い道が重複すると思うが、どのように使い道を整理するのか。

項目	質問・意見の内容
(7)宿泊税の制度内容 (その他)	<p>① 入湯税でも説明や理解を求めることに苦慮している中で、宿泊税も加わると、インバウンドなど宿泊客への説明がさらに複雑になり、徴収に対して理解が得られないことを懸念する。【計8件】</p> <p>② 特別徴収義務者の負担を軽減するために、土日を含め、町が苦情に対する窓口を設置するなど、大きなトラブルになった際に町がフォローする体制を検討してほしい。【計2件】</p> <p>③ 宿泊税の周知にあたり、宿泊施設に町が作成した掲示物を設置するだけでも、宿泊事業者は、宿泊者に対して町の制度に則り特別徴収を行っているという説明しやすくなるため、それら掲示物の作成について多言語化も含めて検討してほしい。</p> <p>④ 一部のオンライン旅行代理店には、宿泊税や入湯税を含めた宿泊料金の総額で表示しなければならないため、税を含めた宿泊料金に手数料が生じているという実態を町は把握しているのか。また、町として是正を求めるつもりはあるのか。</p> <p>⑤ 宿泊税の徴収にあたり、クレジットカードやオンライン決済に伴う手数料負担などが生じることも十分に考慮したうえで、相応の交付金を支給してほしい。</p> <p>⑥ 単に先行団体と同じ制度内容という理由ではなく、先行団体がその制度内容を採用した理由を調査したうえで、箱根町に適した制度内容を検討すべきである。</p> <p>⑦ 町が宿泊税を導入した後、県が導入した場合の二重課税の可能性をどのように考えているのか。</p>
(8)今後のスケジュール	<p>① 宿泊税の制度内容の検討にあたっては、検討会議だけではなく、可能な限り広く意見を聞いて検討してほしい。【計2件】</p> <p>② 集中して議論を積み重ねることで、宿泊税の導入時期を町の想定より半年程度早めることができるのではないかと。</p> <p>③ 宿泊税の議論が進まず町の行財政運営が立ち行かないのであれば、宿泊事業者も協力するので、持続可能な町を維持していくためにも、導入に向けた検討を進めてほしい。</p>
(9)アンケート調査の実施	<p>① 宿泊事業者は真剣に回答しているので、アンケート結果も踏まえ、しっかりと制度内容を検討してほしい。</p> <p>② アンケート結果や宿泊税の検討経過については、町民に対してもわかりやすい形で周知を図ってほしい。</p>